

令和3年8月24日

福津市議会
議長 江上 隆行 様

市民福祉委員会
委員長 高山 賢二

市民福祉委員会報告書

令和3年第3回福津市議会定例会において、本委員会に付託をうけておりました所管事務調査について、その調査結果を会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項

- (1) 学童保育所の現状と課題について
- (2) 放課後等デイサービスの現状と課題について

2. 期日

令和3年7月13日(火)

3. 調査にあたって

学童保育所については、人口が増加する中、共働き家庭の増加や保護者の勤務形態の多様化などにより、放課後の子どもの居場所づくりとして、その整備・拡充が求められているところである。

また、放課後等デイサービスについても利用者数や事業所の数がともに大きく伸びて、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進などの支援が必要となってきた。

よって、学童保育所と放課後等デイサービスの現状と課題について調査した。

4. 調査結果

(1) 学童保育所の現状と課題について

学童保育は、福津市学童保育所条例により設置、管理及び利用について規定されており、市内全ての小学校に18カ所設置されている。また民間の学童保育所として福間南しんあい児童クラブがある。これらの運営は、勝浦小学校学童保育所と福間南しんあい児童クラブを除き、指定管理者により行われている。

これらの合計定員は現在900人で、入所児童は平成28年度は643人であった

が、人口増等で令和2年度には828人となり、毎年約50人程度増えてきている。

入所児童の増加に合わせて平成27年度以降、新增築により定員を400人増やし対応してきた。

支援員の数や設備の基準については条例で規定され、これまでは基準を満たしてきたが、今後も児童数の増加が予測され、特に注意が必要な児童に対して人員配置ができるよう、支援員の確保や施設の場所の確保が急務となっている。

(2) 放課後等デイサービスの現状と課題について

放課後等デイサービスを実施している事業所は12カ所で、利用者数は平成24年度が26人であったが令和2年度は182人、現在は214人と急激に増加している。

利用者は小学生から高校生ままで、放課後と夏休みなど長期の休みの期間中に利用でき、利用申請には障害者手帳もしくは主治医の意見書が必要で、福祉課の窓口で相談を受けている。

利用者に対する補助制度は無いが、自己負担額は世帯の所得に応じた応能負担となっている。

国においても障がい児通所支援のあり方に関する検討会が開かれ、放課後等デイサービスなどの再編が主な論点となっているため、本市の事業もその議論の結果により対応していくとのこと。

5. 委員会としての意見

(1) 学童保育所の現状と課題について

人口増に伴い児童数も昨年に比べ185人増の4,674人となっており、今後も増加が予測されている。

次年度以降の児童数や入所を希望する保護者の就業状況にも左右されるが、そのニーズに応じた対応が望まれる。

入所児童の安全を最優先した施設の確保はもちろんであるが、子どもの状況に応じた対応が必要な場合もあり、加配の予算確保や人員の確保をし、支援の充実を図る必要がある。

(2) 放課後等デイサービスの現状と課題について

障がいのある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう相談支援を行うためには、発達障がい、知的障がい及び身体障がい等さまざまな障がいの種別に応じた利用をしなければならず、そのためには各事業所についての情報が必要であるため、相談窓口の充実がより求められる。

また今後は事業所間、事業所と学校間の情報共有や連携などが更に必要となってくる。そのためにも基幹相談支援センターを早期に設置し、支援の充実を図る必要がある。